

令和7年度『かわまち大賞』の募集を開始！ ～河川空間を活用した地域の賑わい創出の先進的な取組を表彰～

国土交通省では、河川空間とまち空間の融合が図られた、良好な水辺空間の形成を目的とした「かわまちづくり」を推進しています。

各地域の「地域資源」や創意に富んだ「知恵」を活かした「かわまちづくり」の取組を募集します。

先進性、継続性、創意工夫、連携性、効果の5つの観点から評価を行い、他の模範となる「かわまちづくり」の取組を国土交通大臣が『かわまち大賞』として表彰します。

【募集概要】

1) 募集対象

「かわまちづくり」計画が登録されている303か所のうち、計画に基づき、全部又は一部が供用されている箇所において、取組により地域のニーズに応じた利活用が図られ、地域活性化に一定の成果を上げている箇所を対象とします。

2) 募集期間

令和7年8月22日(金)～10月17日(金)

3) 選定の流れ

応募いただいた「かわまちづくり」の中から、有識者等で構成される審査委員会において、先進性、継続性、創意工夫、連携性、効果の観点から審査を行います。

審査結果を踏まえ、国土交通大臣が『かわまち大賞』を表彰します。

4) 表彰状の授与

国土交通省において、1月頃に表彰式を行う予定です。
(別途お知らせします)

5) 参考

これまで表彰された『かわまち大賞』や全国の「かわまちづくり」の取組については、水管理・国土保全局 WEB サイトでも紹介しております。

(<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/index.html>)

添付資料

別紙① 令和7年度『かわまち大賞』応募要領 別紙② 応募様式1 別紙③ 応募様式2
参考① かわまち大賞の概要 参考② かわまちづくり支援制度の概要

令和6年度『かわまち大賞』受賞箇所



平取町かわまちづくり (沙流川/北海道平取町)



聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり (多摩川/東京都多摩市)



牛妻地区かわまちづくり (安倍川/静岡県静岡市)

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局河川環境課 寺田、大石

TEL: 03-5253-8111(内線 35442、35445)、03-5253-8447(直通)

令和7年度『かわまち大賞』応募要領

1. かわまち大賞の趣旨

「かわまちづくり」は、水源地から河口まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化、観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指すものです。

『かわまち大賞』は、「かわまちづくり」の取組の中から、他の模範となる先進的な取組を表彰し、その取組を広く周知することにより、「かわまちづくり」の質的向上を図るほか、民間事業者へも参入を促します。

2. 実施方針

『かわまち大賞』は、各地域における「地域資源」や、創意に富んだ「知恵」を活かした「かわまちづくり」の中から、包括的な観点で、他の模範となる先進的な取組を選定し、国土交通大臣が表彰します。

表彰された取組は、国土交通省ウェブサイトや、講演会の開催、また各種イベント等を通じて、広く紹介させていただくほか、表彰された応募主体（推進主体）へは、表彰状を授与します。

3. 募集の対象

「かわまちづくり」計画が登録されている303か所のうち、全部又は一部が供用している箇所において、地域のニーズに応じた利活用が図られ、地域活性化に一定の成果を上げている、応募主体が中心となって実施している取組を対象とします。

4. 募集期間

令和7年8月22日（金）～令和7年10月17日（金）

5. 応募主体

応募主体は、「かわまちづくり」支援制度実施要綱に基づき、「かわまちづくり」計画を登録した推進主体とします。なお、表彰状には推進主体名を記載します。

6. 応募方法

応募にあたっては、別添の応募様式※1に必要事項を記載のうえ、期日までに電子データまたは、書面（郵送）で提出をお願いします。

- ・応募様式：応募様式1・応募様式2
- ・現地撮影動画※2：mp4など汎用的な形式、3分以内
- ・応募様式補足資料（応募様式に収まらない図面・写真・パンフレット等の資料）：様式自由

※1：応募様式への記載にあたっては、管轄する国の河川事務所や都道府県の事務所等から、資料提供等の作成支援が可能です。申請にあたっては、事前にご相談ください。

※2：8.「審査の方法」に示す観点を補足しつつ、応募箇所や背後地、利活用などの様子を3分以内で撮影したもの（デジタルカメラ、スマートフォン、ドローンなどによる）を想定しています。編集（音声、キャプションの追加等）の代わりとして、動画内容を説明するテキストファイルなどを別途提出することも可能です。（動画編集の質による評価は行いません）

なお、動画の撮影にお困りの際は、事務所等が撮影を支援しますので、ご相談下さい。

動画例) ・応募箇所における利活用の様子をアイレベルで撮影したもの

・応募箇所及び背後地を、ドローンで上空から撮影したもの

7. 提出・お問い合わせ先

対象河川を管轄する各地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局へ募集期限までに提出願います。(※提出先の電子メールアドレスは、各地方整備局等へご確認ください。)

地区	窓 口 【①国管理の区間 ②都道府県等管理の区間】
北海道	北海道開発局 所在地：〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目第1合同庁舎 ① 河川工事課 電 話：011-709-2311 (代表) ② 地方整備課 電 話：011-709-2311 (代表)
東北地方	東北地方整備局 所在地：〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 ① 河川環境課 電 話：022-225-2171 (代表) ② 地域河川課 電 話：022-225-2171 (代表)
関東地方	関東地方整備局 所在地：〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館 ① 河川環境課 電 話：048-600-1336 (直通) ② 地域河川課 電 話：048-600-1903 (直通)
北陸地方	北陸地方整備局 所在地：〒950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1 ① 河川計画課 電 話：025-280-8958 (直通) ② 地域河川課 電 話：025-370-6768 (直通)
中部地方	中部地方整備局 所在地：〒460-8514 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館 ① 河川環境課 電 話：052-953-8151 (直通) ② 地域河川課 電 話：052-953-8257 (直通)
近畿地方	近畿地方整備局 所在地：〒540-8586 大阪府中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎 ① 河川環境課 電 話：06-6942-1141 (代表) ② 地域河川課 電 話：06-6942-1141 (代表)
中国地方	中国地方整備局 所在地：〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館 ① 河川環境課 電 話：082-221-9231 (代表) ② 地域河川課 電 話：082-221-9231 (代表)
四国地方	四国地方整備局 所在地：〒760-8554 高松市 サンポート3番33号 ① 河川計画課 電 話：087-811-8317 (直通) ② 地域河川課 電 話：087-811-8318 (直通)
九州地方	九州地方整備局 所在地：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎 ① 河川環境課 電 話：092-476-3525 (直通) ② 地域河川課 電 話：092-476-3524 (直通)
沖 縄	沖縄総合事務局 所在地：〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎2号館 河川課 電 話：098-866-1911 (直通)

8. 審査の方法

審査は、有識者等で構成される「審査委員会」において行います。

また、審査は、以下の観点から行います。

項目	着目点
a) 先進性	全国の「かわまちづくり」のモデルとなるような、先進的な取組であること。
b) 継続性	市町村、民間事業者、地域住民等による組織や活動が継続的に行われ、発展していること。
c) 創意工夫	利活用を活発化させるために、ハード施策及びソフト施策の両面で特徴的な工夫がなされていること。新たな利活用ニーズを踏まえた工夫がなされていること。
d) 連携性	活発かつ安定的な利活用・維持管理が行われるために、多様な主体が連携した体制が構築され、各主体の役割分担が明確で、適切かつ効果的に運営されていること。
e) 効果 (地域の活性化)	取組により、観光者の増加や地域の活動が活発化するなど、課題解決に資する良好な変化が生まれていること。

9. 表彰状授与式

令和8年1月頃に、表彰状授与式を実施予定です。詳細については、後日、通知します。

10. その他

- ・『かわまち大賞』は、今後、毎年実施する予定です。表彰されなかった箇所は、引き続き応募が可能です。また、表彰された箇所においても、表彰以降に実施された新たな取組であれば、応募が可能です。
- ・『かわまち大賞』に表彰された取組は、国土交通省ウェブサイトや、講演会の開催、また各種イベント等を通じて、広く紹介させていただきます。応募資料や、使用する写真、紹介動画は、二次利用可能なものを基本とし、著作権や、その他の権利を有している場合は、出典等を記載してください。なお、二次利用を行うにあたり、国土交通省から申請者に事前照会を行います。

11. 事務局

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 寺田、大石

代表 03-5253-8111（内線 35-442・35-445） 直通 03-5253-8447

E-mail : hqt-kawayorozu@gxb.mlit.go.jp

（セキュリティ対策のため、※は@に置き換えた上で送信願います。）

※応募内容についてのご質問については、7. 「提出・お問い合わせ先」の各地方整備局等のほか、11. 事務局でもお受けします。

以上

(応募様式1)

『かわまち大賞』 応募調書

令和7年〇月〇〇日作成

[illegible]

(2)かわまちづくりの内容

①まちづくりの課題と方針

- ・地域で発生している課題及び、課題解決に向けた方針(目標)を具体的に記載してください。

<記載例>

〇〇地区では、郊外への大型商業施設の進出の影響で、中心市街地の空洞化が進んでおり、市街地に賑わいがなく、釣りや花火大会等によって訪れる来訪者も少なく、中心市街地の活性化が急務となっていた。

このため、〇〇地区では、アートが融合する街並みを創出し、地区内の河川や公園等の施設を周遊できる道路を整備し、利便性を高めることによって、住民や来街者など、様々な人々が集い、活動し、賑わいと魅力あふれるまちづくりを推進することとした。

②かわまちづくりの概要

- ・かわまちづくり支援制度を活用し、河川空間・まち空間での整備の内容、取組の概要を記載してください。

<記載例>

- ・〇〇市では、〇〇商店街と〇〇公園、〇〇川を繋ぐ遊歩道の整備のほか、水辺利用者のための駐車場や更衣室の整備を行った。
 - ・河川管理者は、高水敷を修正し、親水護岸や緩傾斜階段を設置することで、水辺に近づける空間の整備を行った。
 - ・また、〇〇川では、「河川空間のオープン化の特例」を活用し、民間事業者がオープンカフェと駐車場を整備し、常時、営業活動を行っている。
- ※「かわ」と「まち」の各施策をどのように一体的に取り組んだか、どのような相乗効果が得られたかに留意して記載すること。

③先進性

- ・全国の「かわまちづくり」のモデルとなるような先進的と考えられる取組の概要を記載してください。

<記載例>

- ・民間事業者の参入を促すために、社会実験を通じてニーズとシーズのマッチングを図った上で、恒久的な参入が図られた。
- ・かわまちづくり計画や整備内容の検討にあたり女性や子ども等を含めた、あらゆる立場の方からの意見を取入れ、すべての人にやさしいかわまちづくりの整備を行った。

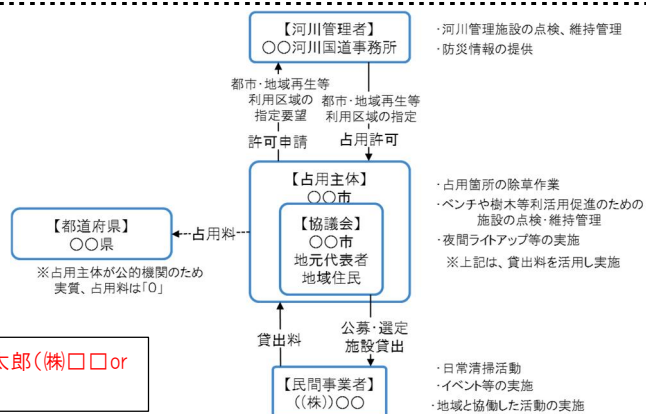
④継続性・

- ・市町村、民間事業者及び地域住民等による組織や活動の運営体制を記載し、組織や活動がこれまでどのように発展し、継続してきたのかについて記載してください。
- また、運営の中心となる団体又は人物を明記してください。

<記載例>

管理運営体制

運営中心者:かわまち太郎(株)□□or
地元代表者 etc)



〇市町村や民間事業者及び地域住民等による組織や活動の歴史(一例)

H〇年〇月	〇〇の機運が高まったことをきっかけに、〇〇市やその他関係機関で懇談会を行い、〇〇市の今後のまちづくりの課題や方向性について協議。
H〇年〇月	〇〇市主催でまちづくりに関するシンポジウムを開催。企業や地元有識者などを含めた討論で、まちづくりの一部として「かわ」を活かせないかという意見。
H〇年〇月	〇〇市や〇〇河川事務所、また有識者や地域住民等からなる、かわまちづくりに係る協議会発足。
H〇年〇月	河川区域において、協議会の主催で、民間事業者に公募をかけて社会実験を実施。
H〇年〇月	協議会に民間事業者が加わり、河川の利活用の具体決定のため、より効果的な社会実験の方法を協議。
H〇年〇月	河川区域で社会実験を実施。 今回の社会実験の結果を踏まえ、将来の河川の利活用方法、また具体的なハード施策ソフト施策の内容を、協議会で決定。
H〇年〇月	協議会で、維持管理を含めた将来の運営体制を協議。 〇〇市が河川区域を占用し、民間事業者に施設を貸し出すこととし、当該施設使用料を維持管理費用に活用する方向で決定。
H〇年〇月	かわまちづくり計画策定。
H〇年〇月	都市・地域再生等利用区域の指定。
H〇年〇月	かわまちづくり整備開始。
H〇年〇月	出店する民間事業者の公募・選定開始
H〇年〇月	民間事業者の選定完了。
R〇年〇月	かわまちづくり整備完了。供用開始。
R〇年〇月 現在	河川が賑わうとともに、〇〇市による維持管理だけでなく、地域住民や NPO 団体によるボランティア(清掃活動など)が実施され、良好な水辺空間が創出されている。

※これまでの活動履歴を年表形式で記載してください。

(かわまちづくりを実施するに至った経緯や取組、また整備後の状況等)

⑤創意工夫

・利活用の活性化のためにハード施策・ソフト施策の両面で工夫した取組について、その取組内容と成果がわかるように記載してください。

<記載例>

- ・民間事業者の提案を受け、オープンカフェの近くに、駐車場や更衣室を整備し、川側では親水護岸を整備したことにより、週末にはSUP等の体験教室が開催され、夏場は遠方からの観光客が増加した。
- ・まちを回遊する遊歩道や河川敷内に駐車場を整備し、まちなかでは、商店街が中心となって、まち空間を活用したアートイベントを開催したことにより、駐車場に車を止めて、まちなかへの向かう観光客も増加した。
- ・〇〇公園は、桜の名称となっており、桜の開花と合わせ、オープンカフェでは、夜間の営業も実施。周辺のライトアップを行い、魅力ある空間が創出されたことで、来訪者数が増加した。
- ・まちと河川が一体となった観光マップを作成することで、水辺を訪れる観光客が増加した。

⑥連携性

・活発かつ安定的な利活用・維持管理が行われるために、多様な主体が連携している取組を記載してください。なお、ここでの連携とは、実際に現地でサービスを提供、事業を運営している主体を含めた連携をいいます。

(多様な主体が連携した体制を構築しているか、各主体の役割が明確か等が観点)

<記載例>

- ・〇〇市や民間事業者及び地域住民等からなる協議会を定期的開催し、関係機関内で情報共有を図るとともに、フォローアップのため、施設利用者やイベント主催者にアンケートを実施し、要望のあった〇〇に対し、民間事業者や地域住民と連携し対応した。
- ・協議会と民間事業者等が一体となり、SNSなどを活用して情報発信している。
- ・都市・地域再生等利用区域の指定を受け、〇〇市が河川管理区域の占用主体となり、民間事業者からの施設使用料によって草刈りなどの維持管理を行っている。
- ・かわまちづくりに係るボランティア活動を継続、また将来の人材を育成するため、〇〇市やNPO 法人口口などが連携し、学生向けのフォーラム等を開催し、ボランティア活動への理解促進を図っている。

(3)効果

・これまでの取組によってもたらされた、地域の課題解決に資する変化・効果を記載してください。

※可能な限り、数値の変化を記載してください。

<記載例>

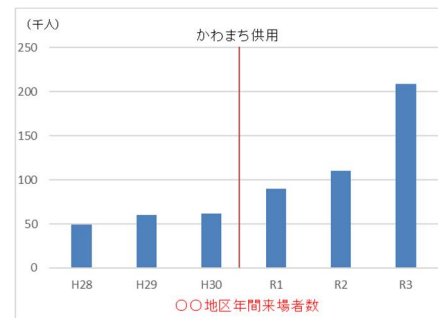
〇〇市では雇用機会の減少による人口の流出が最大の課題であり、かわまちづくり計画により、民間事業者が河川敷地を活用することで、新たな雇用機会の創出を図り、人口の流出に歯止めをかけることを目的とし、事業の重要業績評価指標(KPI)として、河川敷地を使用する民間事業者数及びそれに伴う地元雇用者数を設定した。

数値目標・実績

項目		供用 開始前	〇〇年度 増加分 (1年目)	〇〇年度 増加分 (2年目)	〇〇年度 増加分 (3年目)	KPI 増加分の 累計
河川敷地使用 民間事業者数 (社)	計画	0	5	3	2	10
	実績	0	5	1	4	10
上記による 地元雇用者数 (人)	計画	0	50	30	20	100
	実績	0	60	11	39	110

上表のとおり目標としていた値以上に数字が伸びてきている。

またKPIとしては設定していなかったが、右図のとおり水辺への来場者数が供用開始前後で増加しており、また、地域の特産物である〇〇の売上が増加している事業の効果は高いと考えている。



「〇〇〇かわまちづくり」【〇級河川】〇〇川水系〇〇川（〇〇県〇〇市）

（応募様式2）

○推進主体：〇〇協議会
構成員：〇〇市
〇〇〇〇
〇〇〇〇
○代 表 者：〇〇市長 〇〇〇〇
○整備状況：完成・供用中

「かわまち大賞」としてのPRポイント
■〇〇〇〇

■〇〇〇〇

位置図

施設整備の状況図 ←河川管理者の整備と市町村等の整備がそれぞれ分かるように記載してください。

応募資料や、使用する写真、紹介動画は、二次利用可能なものを基本とし、著作権や、その他の権利を有している場合は、出典等を記載してください。

管理運営体制図

取組による効果

「かわまち大賞」の概要

- ◆ 河川空間を活用し、地域の賑わいを創出した、他の模範となる先進的な取組を国土交通大臣が表彰し、その取組を全国に周知します。
- ◆ 取組団体を讃えるとともに、「かわまちづくり」支援制度を浸透させ、民間事業者の参入を促進し、民間事業者のもつ「ノウハウ」等を活かした質の高い「かわまちづくり」を目指します。

かわまちづくり支援制度への登録
(R7年8月時点:303か所)

募集対象

<供用済>

箇所 A

箇所 B

<一部供用>

箇所 C

箇所 D

<未供用>

箇所 E

箇所 F

応募

有識者で構成する

「審査委員会」

※委員は、建築・都市史、観光、
地域政策、都市計画等の分野
で構成

※表彰まで委員名簿は非公開

審査
選定

国土交通大臣による

「表彰」

※受賞された応募主体に対し、
表彰式を実施。

「かわまち大賞」のねらい

『かわまち大賞』
表彰・周知

地域に新たな
賑わいの創出

経済活動
社会活動の
生産性を向上

河川敷地の
利活用拡大

民間事業者のもつ
ノウハウを活かした
計画策定

来訪者増加による
地域の活性化

民間事業者の
参入意欲拡大

地域の資源を
活かした新たな
アイデアの創出

新規登録
計画変更

<募集対象>

「かわまちづくり」計画が登録されている
303か所のうち、計画に基づく、全部又は
一部が供用している箇所のうち、取組に
よって、地域のニーズに応じた利活用が
図られ、地域活性化に一定の成果を上げ
ている箇所を対象とします。

水源地から河口まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和7年8月時点:303か所)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)



オープンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加
(信濃川／新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曽川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。

(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川／長井市)



親水護岸の利用
(新町川／徳島市)